

氏名	新田 千枝		
学位の種類	博士（ ヒューマン・ケア科学 ）		
学位記番号	博甲第 9294 号		
学位授与年月	令和元年9月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	認知機能低下を伴う高齢アルコール依存症の治療状況 および認知機能改善プログラムに関する研究		
主査	筑波大学教授	医学博士	水上 勝義
副査	筑波大学准教授	博士（医学）	森田 展彰
副査	筑波大学助教	博士（ヒューマン・ケア科学）	岡本 紀子
副査	筑波大学准教授	博士（医学）	吉本 尚

論文の内容の要旨

新田千枝氏の博士学位論文は、認知機能低下を伴う高齢アルコール依存症における治療状況や認知機能改善プログラムの効果を検討したものである。その要旨は以下のとおりである。

（目的）

著者はまず先行研究を概観し、我が国では高齢者のアルコール依存症患者が増加しているが、高齢アルコール依存症(以下、高齢AL)に関する治療や予後に関する研究が少ないことを指摘した。さらに認知機能低下を伴う高齢ALは、対応が難しく、援助に工夫を要し、家族の介護の負担も大きい、現在の治療プログラムは高齢ALの状態や支援ニーズに適合していない可能性があるなどの課題を指摘している。

これらの先行研究をふまえて、著者は、認知機能低下を伴う高齢ALについて、最新の治療状況および臨床特徴を把握すること、さらに認知機能が低下した高齢ALの状態や支援ニーズに即した認知機能改善プログラムを開発し、その有効性を検証することを目的として以下の3つの研究を行っている。

（対象と方法）

研究1では、アルコール依存症治療における高齢ALの治療状況を把握するために、日本全国の専門医療機関のスタッフに対して高齢AL治療に関するアンケート調査を実施している。研究2では、専門医療機関に入院した高齢ALが実際にどのような治療やサービスを受けているのか、認知機能障害の有無により経過がどのように異なるのかを明らかにするために後方視的カルテ調査を実施している。さらに研究3では、研究1および2の実態調査で得られた知見に基づいて、高齢ALの認知機能障害の改善をねらいとした認知リハビリテーションプログラムを開発し、ランダム化比較対照試験によりこのプログラムの有効性を検証している。

（結果と考察）

著者は研究1の結果から、アルコール専門医療機関において高齢化が進んでおり、対象医療機関の8割は高齢化率が30%以上であり、先行研究よりも高い高齢化率を示したこと、また高齢ALの12-13%は、専門医療機関を受診しても、身体機能や認知機能の低下から若年から中年世代用に設計されている従来の依存症治療に適応できないことを明らかにした。同時に治療に関わるスタッフは、高齢ALは治療への動機づけが低く対応に負担を感じていることを明らかにしている。また、高齢ALは要介護認定の際に、実際の生活上の困難さよりも低く見積もられ、必要なサービス量を確保できないという問題も明らかにしている。

研究2では、高齢ALを、アルコール性認知症群、アルコール性認知症に他の認知症を伴う群、認知機能障害を伴わない群の3群に分けて臨床的特徴を比較した。その結果、認知機能障害がみられる群は、依存症治療への不参加率が高く、退院時自宅に戻れず施設入所や転院となることが多く、治療適応や退院時の転帰が不良であることを明らかにしている。これらの結果から著者は、治療からの脱落を防ぎモチベーションを維持し、併存する認知機能障害に対し、固定化や悪化を予防できるプログラムの必要性を指摘している。そこで研究3では、高齢ALの遂行機能改善に焦点化した認知機能障害改善プログラム「いきいきトレーニング」を開発し実施した結果、実施群の全般性認知機能と遂行機能に改善を認め、意欲低下が改善したことを示している。著者は、このプログラムは負担が少なく、また楽しく参加できるように最大限配慮して構成されていることから、参加者に受け入れられ効果を認めたと考察している。

(結論)

以上一連の研究から、著者は、アルコール専門医療機関における高齢化が進んでいること、高齢ALは、従来の依存症治療に適応できず、高齢ALのニーズに合わせたプログラムが必要であること、著者が開発した高齢ALの認知機能改善プログラムは、高齢ALの遂行機能などの認知機能障害の改善や意欲低下に効果を認め、アルコール依存症の治療の適応力の向上に有効な可能性を示している。

審査の結果の要旨

(批評)

本論文で著者は、治療が困難な認知機能低下を伴う高齢アルコール依存症に対する認知機能改善プログラムを開発した。このプログラムによって、これまで難治とされてきた認知機能低下を伴う高齢のアルコール依存症の治療に重要な治療選択肢を示した。学問的意義のみならず社会的意義が大きい論文である。

令和元年7月26日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。よって、著者は博士(ヒューマン・ケア科学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。